



半田高等学校 100周年記念事業

第2期 募金のお祝い

100年の歴史を礎に 次なる100年へ

～半田高校は平成30(2018)年度に創立100周年を迎えます～

終会、PTA、学校が一丸となって設立された、私たち半田高等学校100周年記念事業実行委員会は、平成30年度に迎える100周年記念事業に向け、鋭意準備中です。これまでのご支援、ご協力、誠にありがとうございます。

特に、七中記念館(旧武道場)は、大正の世から100年の本校の歴史を見続けてきた文化財です。この改修は、遺産に新たな命を吹き込んで、外観はそのままに、プレゼンテーションや、アクティブラーニング型授業により、生徒の新しい学びの場として活用できる未来型の教室に生まれ変わらせようとの計画です。

しかし、残念ですが、平成29年12月末の時点での募金の実績は、特定寄附は約6,100万円(目標額9,000万円)、一般寄附は約1,400万円(目標額3,000万円)であります。募金活動の過程では、同窓生の皆様や地域の方々の「半高」に対する熱い思いや期待の高さを実感させていただき、またそれをエネルギーに努力してまいりましたが、初期の目標に届かず、大変心苦しく思っております。

計画されたすべての事業の成功を目指し、本校と終会の発展を期し、募金計画について、第2期として、平成30年2月1日から平成31年1月31日までの1年間の延長をお願いすることといたしました。

誠に恐縮ですが、100周年記念事業の趣旨に今一度ご賛同いただき、もう一段のご協力をお願い申し上げます。



©STUDIO MURAI : 写真家 村井 修(1928年9月27日 - 2016年10月23日) 半中24回生

愛知県立半田高等学校100周年記念事業実行委員会
名誉会長 榊原定征(日本経済団体連合会会長)
会長 永田 清(終会会長)
副会長 山脇 康(東京終会副会長)
大橋利康(終会副会長)
小柳 厚(平成29年度PTA会長)
澤田 哲(校長)
他実行委員会一同

半田高等学校同窓会「終会」公式ホームページ <http://hiiragikai.jp/>

※募金のうち特定寄附は「ふるさと納税制度」が適用されます。



終会ホームページ
QRコード

100周年記念事業計画

1 七中記念館(旧武道場)整備事業等

「未来型の教室に生まれ変わる」

新しい学びの場として生まれ変わる七中記念館(旧武道場)は、大正13(1924)年に建てられ、県内に現存する旧制中学校の鉄筋コンクリート造の武道場の中で一番古く、建築学的にも貴重な歴史的建造物です。耐震改修した上、外観はそのままに、内観はアクティブラーニング型授業やプレゼンテーション能力の習得が行える未来型の教室に生まれ変わるものです。



七中記念館改修完成予想図(外観)



七中記念館改修完成予想図(内観)

「柗の園に集ひて腕組む若人われら」

柗陵会館(旧図書館)の南側は新美南吉記念碑等も設置された庭園とはなっていますが、昭和54(1979)年に手を入れたままになっています。散歩道、池(県高女にあった「曲玉池」が再現されています)、藤棚、植栽など整備し、柗陵会館及びその周辺一体として、学び、語らい、安らぎの場としての「柗の園」としたいと考えています。



2 人材育成事業基金

本校は、平成25年度に文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール(SSH)^{*}に指定されました。その一環として英国ブライアンストン校やタイ国マヒドン校などの国際交流が図られていますが、予算は十分とはいえません。それら費用に充てることも含め本校独自の人材育成事業を実施するために基金を作りたいと考えています。



自然科学の分野において国際的にも多大なる功績を残した研究者の講演を毎年実施。



先進的な実験施設が整っている英国ブライアンストン校との自然科学分野での交流。



各学年にスーパーサイエンス科目を設定するとともに、SSH自然科学部を創設。

^{*}スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

平成14(2002)年から始まった制度。将来有為な科学技術系人材の育成のため、予算措置も講じられて先進的な理数教育を実施する。本校では、世界の第一線で活躍する研究者の講義や交流の実施、英語によるプレゼンテーション講座など国際的な発信力を育成する取組、SSH自然科学部の活動その他地元企業等とも連携するなどして、様々な研究に精力的に取り組んでいる。

3 半田高等学校百周年記念誌の刊行

本校の歩みを記録して歴史と伝統を継承し、未来へつなぐための「半田高等学校百年誌」を刊行します。現在、鋭意、編纂中です。

4 記念行事(記念式典、記念講演、柗会総会、記念祝賀会)

日時:平成30年11月10日(土)午後1時から 場所:雁宿ホール(半田市福祉文化会館)
内容:関連行事も含めて検討中です。ご意見をお寄せください。

募金計画(第2期)

募集期間

平成30年2月1日～平成31年1月31日

寄附金の種類	特定寄附(税制控除の対象となります。)	一般寄附
目標額	9,000万円 (募金実績:平成29.12末現在約6,100万円)	3,000万円 (募金実績:平成29.12末現在約1,400万円)
用途	七中記念館(旧武道場)の改修 終陵会館周囲の庭園整備 完成後、愛知県に寄附します。	人材育成事業基金 半田高等学校百周年記念誌の刊行 記念行事(記念式典、祝賀会等)
募集期間	平成30年2月1日～平成31年1月31日	平成30年2月1日～平成31年1月31日

募集口数 1口5,000円です。金額の多寡にかかわらず、ありがたくお受けいたします。
特定寄附については、ふるさと納税などの税制控除の対象となることから、できれば4口(2万円)以上をお願いします。
一般寄附については、2口(1万円)以上寄附していただいた方に「半田高等学校百年誌」を進呈します。

お振込方法	1 郵便局でのお振込(特定寄附用の払込取扱票)		1 郵便局でのお振込(一般寄附用の払込取扱票)	
	口座	00880-9-188249	口座	00820-9-216742
名義	半田高等学校100周年記念事業 実行委員会	名義	半田高等学校100周年記念事業 実行委員会	
	2 銀行でのお振込(各銀行の振込用紙)		2 銀行でのお振込(各銀行の振込用紙)	
	⑦『知多信用金庫本店営業部』		⑦『半田信用金庫住吉町駅西支店』	
普通預金	口座 0563515	普通預金	口座 0855920	
名義	半田高等学校100周年記念事業 実行委員会会長永田清 ハンコウヒヤクシユウネン (略称 半高100周年)	名義	半田高等学校100周年記念事業 実行委員会会長永田清 ハンコウヒヤクシユウネン (略称 半高100周年)	
	④『三菱東京UFJ銀行半田支店』		④『三菱東京UFJ銀行半田支店』	
	普通預金	口座 0236962	普通預金	口座 0236991
名義	半田高等学校100周年記念事業 実行委員会会長永田清 ハンコウヒヤクシユウネン (略称 半高100周年)	名義	半田高等学校100周年記念事業 実行委員会会長永田清 ハンコウヒヤクシユウネン (略称 半高100周年)	

寄附にあたってのお願い

- 郵便局でのお振込は、専用の払込取扱票を利用すれば、手数料は不要です。銀行でのお振込は、振込手数料をご負担ください。
- 銀行(窓口、ATM、インターネットバンキング等)を利用して振込をされる方は、振込人氏名(カタカナ)の前に「募金のお願い(第2期)」の送付文の宛名下に記載された、8桁の整理番号を付してください。
- ご寄附いただいた方のご厚志に感謝し、寄附者のご芳名を百周年記念誌に掲載させていただきます。なお、匿名を希望される方は、その旨をお申し出ください。

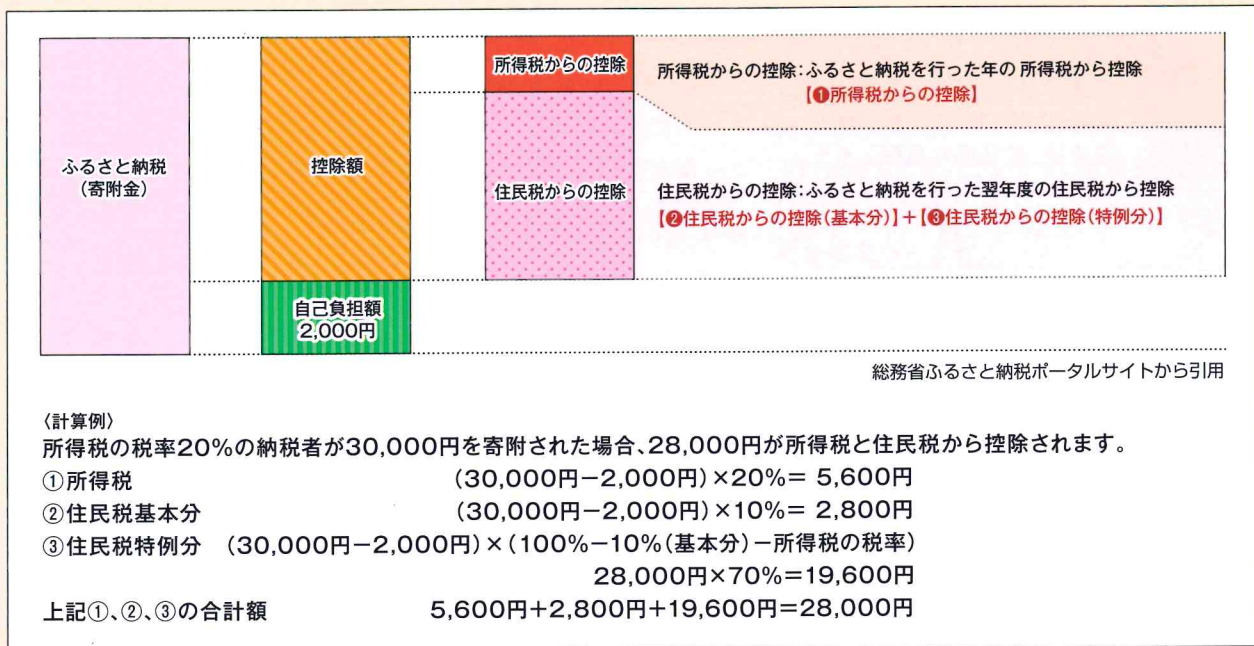
【特定寄附の場合の寄附金の税制控除について】

- 特定寄附へご寄附をいただいた場合、下記の税制控除の対象となります。
 - 個人の場合
所得税法第78条第2項第1号により、「寄附金控除」の対象となります。
また、**いわゆる「ふるさと納税」制度も適用されます。**
 - 法人の場合
法人税法第37条第3項第1号により、全額損金算入が認められます。
- 控除申請方法について
 - 特定寄附については、平成30年1月9日付けで名古屋国税局長から法人税法第37条第3項第1号及び所得税法第78条第2項第1号に定められた「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当する承認を受けております。また、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に該当します。
 - 税法上の控除の適用を受けるためには、事務局から送付する寄附金受領証明書が必要です。
 - 個人の方につきましては、この寄附金受領証明書を確定申告時に寄附金控除の資料として添付のうえ、申告してください。また、確定申告を要しない方で住民税の寄附金税額控除を受けようとする方は、市町村民税・県民税申告書にこの寄附金受領証明書を添付のうえ、寄附金を支払った年の翌年の1月1日現在お住まいの市区町村に申告してください。

特定寄附は「ふるさと納税制度」が適用されます。

個人の方が、七中記念館(旧武道場)の改修等のために特定寄附をした場合、設備が完成したのち、その設備を愛知県に寄附するという目的であることから、いわゆる「ふるさと納税」に該当します。

1. 控除額の計算



2. 全額控除される「ふるさと納税額」(寄附金)の目安

自己負担額2,000円を除いた全額が所得税及び個人住民税から控除される、ふるさと納税額の目安が「総務省ふるさと納税ポータルサイト」の「全額控除されるふるさと納税額の目安」に掲載されていますので、ご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html

3. 確定申告が必要です。

(1) 特定寄附をされた方が、ふるさと納税制度の適用を受けるためには、確定申告をする必要があります。
事務局が寄附金受領証明書を発行しますので、それを確定申告時に提出してください。

(2) 確定申告をする時期

特定寄附(ふるさと納税)をした時期	確定申告をする時期
平成30年1月1日～同年12月31日までの間	平成31年2月16日～同年3月15日まで
平成31年1月1日～同年1月31日までの間	平成32年2月16日～同年3月15日まで

(3) 所得税の確定申告を要しない「給与所得者」又は「年金所得者」の方が、住民税の寄附金税額控除を受けるためには、市町村民税・県民税申告書に事務局が発行する寄附金受領証明書を添付して、寄附をした年の翌年の1月1日現在お住まいの市区町村に申告してください。

広告募集のご案内

『半田高等学校百年誌(A4版)』に掲載する協賛広告を募集しています。企業や団体、個人でも掲載します。写真やロゴマークなども掲載します。申込みいただいた方には記念誌を贈呈いたします。

広告協賛金 【1/2ページ 60,000円】 【1/4ページ 40,000円】 【1/10ページ(名刺サイズ) 20,000円】

※広告サイズによって協賛金が異なります。振込手数料はご負担願います。

広告募集期間 平成29年11月1日から平成30年10月31日まで

お申込み方法 「広告掲載申込書」を送付しますので、事務局までご連絡ください。

半田高等学校100周年記念事業実行委員会

お問い合わせ

愛知県立半田高等学校総務局

〒475-0903 愛知県半田市出口町1丁目30番地 半田高等学校内

TEL.0569-21-0272 FAX.0569-24-7426 Email:kihukin100@handa-h.aichi-c.ed.jp

※お電話でのお問い合わせは、毎週火・金曜日の10時～14時をお願いします。